

物件調書【教－１０】

1. 施設概要

施設名	西桔梗野球場
所在地	(地番) 函館市西桔梗町 2 5 2 番 2 7
	(住所) 函館市西桔梗町 2 5 2 番地 2 7
開館時間	午前 5 時～午後 1 0 時
休館日	機材点検日 (毎月不定期), 1 1 月第 2 日曜日の翌日～4 月 3 0 日
1日の施設利用者数 (概数)	約 7 8 人 (開場 1 7 1 日, 利用者 1 3, 4 2 3 人)
前年度売上実績	3 1 4, 7 1 0 円 (2 台分)

2. 設置場所

場所	管理棟前 (屋内・ <u>屋外</u>)	設置台数	2 台
アクセス	利用者	施設利用者以外も利用可能	
	時間	開館時間のみ利用可 ※閉鎖期間 (1 2 月～3 月) は利用不可	

3. 自動販売機に関する仕様

No.	大きさ [幅×奥行×高さ]	設置床面積 (最大)	販売品目
1 0 - 1	[1.00m×0.80m×1.83m]程度	2.0 m ²	飲料 (缶, ビン, ペットボトル)
1 0 - 2	[1.00m×0.80m×1.83m]程度		飲料 (缶, ビン, ペットボトル)

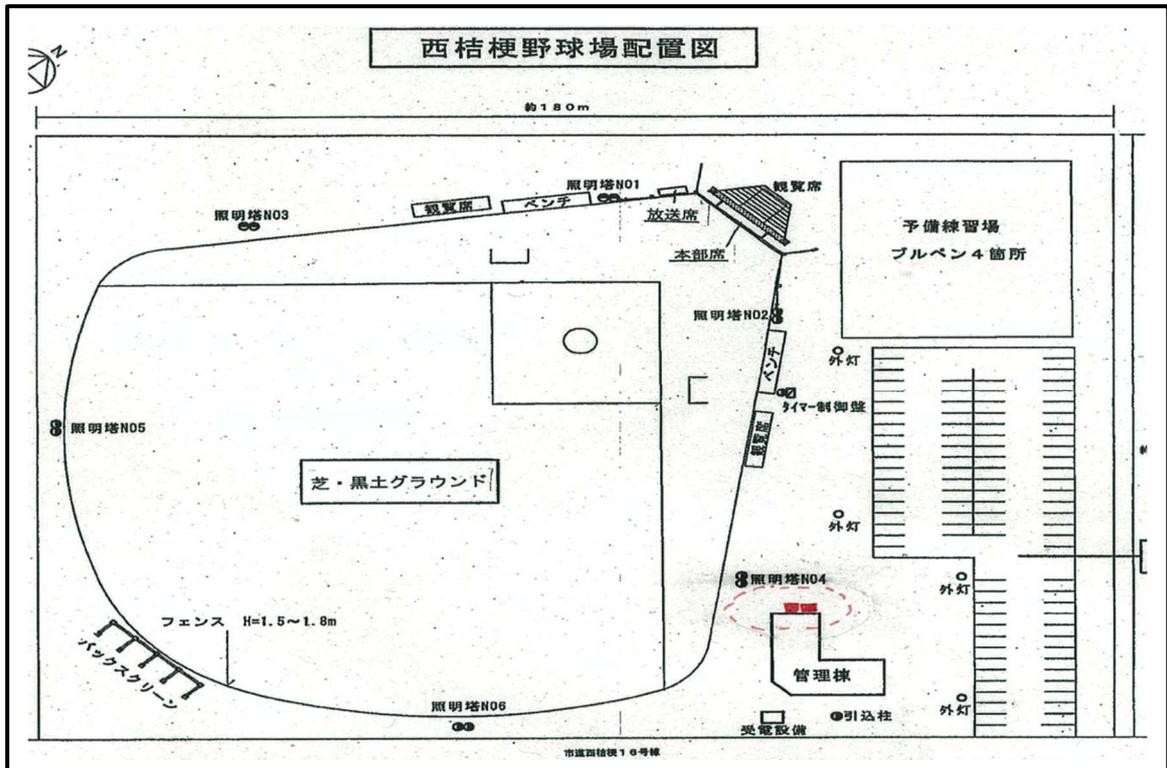
4. 施設所管課および連絡先

施設所管課	教育委員会生涯学習部スポーツ振興課		
所在地	函館市東雲町 4 番 1 3 号		
担当者	宮崎	連絡先	0138-21-3477

5. 特記事項

<ul style="list-style-type: none">・自動販売機の大きさについては, 指定のサイズ以下のものを設置してください。・販売品目は, 複数 (2 社以上) の飲料メーカーを採用してください。・缶やペットボトルの回収ボックスの設置および周辺の清掃を行っていただきます。回収や清掃の頻度については, 担当者へご確認ください。

6. 位置図



7. 写真

